

お知らせ

鹿屋市スポーツ施設災害時対応判断基準（大雨・台風等）について

台風や大雨など気象状況に伴い気象庁及び鹿児島県並びに鹿屋市から下記警戒情報などが発表された場合の体育施設の使用制限については、次のとおり取り扱うこととします。

利用者の身の危険を未然に防止するための対策となりますので、ご理解ください。

1 対象施設 市内全体育施設

2 一般利用を制限する判断基準

使用休止：高齢者等避難以上の発令

（高齢者等避難は発令されていなくても、災害の状況によって対象地域のみ使用休止とする場合もあります）

制限解除：高齢者等避難の解除

（高齢者等避難の解除後、市内避難所が開設中の場合は適宜判断します）

3 使用料 使用を休止した分を全額還付

4 基準設定日：令和7年9月1日

鹿屋市市民スポーツ課